

燕市立図書館ソーシャルメディア運用ポリシー

燕市立図書館（指定管理者 株式会社図書館流通センター）が運用するソーシャルメディアの運用ポリシーを次のとおり定めます。

1 運用するソーシャルメディアの種類

Instagram、X

2 アカウント名・ユーザー名・運用管理者（Instagram・X 共通）

アカウント名：燕市立図書館

ユーザー名：@tsubamelib

運用管理責任者：燕市立図書館館長

3 情報発信の目的

SNS（Instagram、X）を利用して燕市立図書館に関連する情報をタイムリーに発信することで、効率的かつ効果的な情報の拡散・波及を図ることを目的とします。

4 掲載内容

燕市立図書館に関連するイベントやお知らせ、展示情報、運営情報、その他の図書館情報等。

5 運用方法

- (1) 原則として、図書館開館中の時間帯に投稿を行います。ただし、内容・状況によってこの時間帯以外にも発信することがあります。
- (2) 当アカウントへのコメントについては、個別対応は原則行わないものとします。ご質問等がある場合は、来館、電話又はメールにてお問合せください。
- (3) 国・地方公共団体・図書館等の公的機関に限り、必要に応じてフォローを行います。

6 利用上の注意事項

当アカウントが発信した情報を利用する場合に、次に掲げる情報投稿は禁止します。また、禁止事項に該当すると運用管理者が判断した場合は、予告なく投稿の削除またはアカウントのブロック等を行う場合がありますのでご了承ください。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、または違反する恐れのあるもの
- (2) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権等当館または第三者の知的所有権を侵害するもの

- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種、思想、心情等の差別または差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報に特定、開示、漏えいする等プライバシーを害するもの
- (10) 他のアカウント、ソーシャルメディアユーザー、第三者等になりすますもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (13) 燕市立図書館の発信する内容の一部または全部を改変するもの
- (14) 燕市立図書館の発信する内容に関係ないもの
- (15) その他、当館が不適切と判断した情報及び上記の内容を含むリンク等

7 知的財産権

公式アカウントに記載されている写真、イラスト、音声、動画及び掲載情報などの知的財産権は燕市立図書館又は原権利者に帰属します。また、掲載内容について「私的利用を目的とする複製」や「引用」など著作権上認められた場合を除き、無断で複製・転載することはできません。

8 免責事項

- (1) 本アカウントが発信する内容については万全を期すよう管理していますが、その内容の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。
- (2) 本アカウントの情報を利用又は信用したことにより利用者又は第三者が被った損害について、燕市立図書館は一切の責任を負いません。
- (3) 燕市立図書館は、利用者が投稿した内容について一切の責任を負いません。
- (4) 本アカウントに関連する事項で生じたすべての損害について、燕市立図書館は一切の責任を負いません。
- (5) 燕市立図書館は、本アカウントについて予告なく運用ポリシーの変更や運用方法を見直し、又は運用を中止する場合があります。

附則

この運用ポリシーは、令和7年4月26日から施行します。